

1 令和3年第8回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和3年8月10日(火)
開議 午後3時15分
閉議 午後3時40分

3会 場 稲城市役所 601・602会議室

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
4番 伊勢川 岩根	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進	8番 小池 喜一郎	9番 大塚 謙一
	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

10番 中山 賢二

6事務局

局長	関 口 美 鈴
係長	松 村 孝 幸
書記	原 島 啓 太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第13号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (3) 第23号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (4) 第24号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (5) 第25号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (6) 第26号報告 証明書の発行について

議長 本日は、中山委員が欠席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和3年第8回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 それでは、8番 小池 喜一郎君、9番 大塚謙一君を指名いたします。次に日程2、第13号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事務局 (議案書をもとに説明する)

なお、受付番号186号につきましては、令和3年7月19日に、受付番号187号につきましては、令和3年7月28日に地元委員の馬場委員と現地確認を行っております。

議長 それでは受付番号186号、187号について、馬場委員より説明願います。

馬場委員 3番委員の馬場です。受付番号186号については、令和3年7月19日に、受付番号187号については、令和3年7月28日に事務局と現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

議長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。質疑のある方お願いします。

議長 ありませんか？いいですか？では、質疑がありませんので、採決いたします。第13号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。したがって第13号議案については承認されました。次に日程3、第23号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けいたします。どなたかいらっしゃいますか？

議長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程4、第24号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

佐脇委員 10ページのところ、土地が4ヶ所ありますが、全てゴルフ場施設なんですかね？それとも附随施設とかなのかな？

議 長 他にはありませんか？大丈夫ですね。質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 6、第 26 号報告 証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和 3 年第 8 回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後 3 時 40 分閉会)